

多文化共生の推進に関する研究会（第5回）

議事概要

- (1) 開会
- (2) 発表者の紹介
- (3) 意見交換

外国人住民向けの防災対策、外国人材の適正な受入及び労働環境の確保、地方公共団体へのアンケート及び地方公共団体が策定した計画に関する調査の結果について、意見交換を行った。要旨は以下のとおり。

○ 外国人住民向けの防災対策について

(防災に関するストック情報)

- ・ 資料2のストック情報とフロー情報というのは非常に重要な視点である。ストック情報の少ない外国人に適切に避難を促すのは日本人以上に大変だが、うまく伝えることができれば、外国人住民が支えられる側から支える側に回れるのではないか。
- ・ 防災訓練に外国人も参加しているが、日本で災害を体験したことがなく、避難所がどういったところなのかといった基礎的なことを知らない。ストック情報の周知は重要である。

(防災対策と行政への信頼)

- ・ 今般の新型コロナウイルス感染症の対応でも感じているが、外国人住民向けの防災対策について、日頃からの行政への信頼が重要である。

(初動対応と多言語での情報発信)

- ・ 今後発生する可能性のある地震、風水害等の天災やコロナウイルス等の感染拡大に関して、初動対応に備える必要がある。
- ・ 情報発信については、普段から地域における在留外国人の状況を把握し、必要な情報を遅滞なく多言語で発信する仕組みを全国で整備する必要があるのではないか。
- ・ 国やNHK WORLD-JAPANが多言語で発信する情報では、地元地域の動きはわからない。そのため、群馬県では、今般の新型コロナウイルス感染症に関して、一元的相談窓口から、多言語で知事のメッセージや県の情報などを発信している。

(地域防災計画への災害多言語支援センターに関する記載)

- ・ 発災時に外国人支援を担当する行政職員を配置できるよう、地域防災計画に災害多言語支援センターの設置に関する項目を記載する取組を推進していくべきである。

(避難行動要支援者として外国人)

- ・ 地域防災計画において外国人を「避難行動要支援者」として位置付けることで、外国人住民のリストアップや、より円滑な支援を行政ができるようになる。

- ・ 「避難行動要支援者」の名簿に、希望者を記載することとしているが、技能実習生等のコミュニケーション支援を要する外国人住民への対応はどうあるべきか。
 - ← 必ずしも、個人単位ではなくグループ単位で名簿に記載する方法もあるのではないか。技能実習生であれば寮に住んでいることも多く、グループ単位で認識していればよいのではないか。まずは、地域防災計画において、外国人を「避難行動要支援者」として位置付けることが重要である。

(防災の担い手としての外国人)

- ・ 近年の災害では、高齢者や外国人が多い地域で若い外国人が日本人の高齢者をケアしたケースもあり、外国人が支援する側としての役割を担っていくことを認識する必要がある。
- ・ 日本語が分からなくても実習生や留学生は飲み込みが早く、防災訓練に参加することで知識を得てもらい、発災時に即戦力として活躍してもらえないのではないか。
- ・ 技能実習生の地域の防災訓練への参加の現状はどうか。
 - ← 苅田町では、地域の防災訓練への参加は少ない。一方で、自衛隊や消防の車両を招いて放水体験を行うようなイベントには参加している。外国人の興味を引くイベントを考えることも、防災につながる一つのツールになるのではないか。

(外国人防災リーダー)

- ・ 群馬県内では、防災訓練に定住外国人も参加し、リーダー的な存在になっている。
- ・ 総社市の外国人防災リーダー養成に関して、ボランティアなのか、又は、報酬を支払っているのか教えてもらいたい。
 - ← 総社市の外国人防災リーダーは、自主防災組織と同様、ボランティア的な位置付けである。報酬も支払っていない。
 - ← 他地域の事例でも、報酬を支払っている例はあまり聞かない。外国人自身が、報酬よりも、防災の知識を得たいという思いや、行政が認めた防災リーダーとなることが大きなモチベーションになっている。

(外国人の配偶者に対する情報伝達)

- ・ 国際結婚している夫婦において、外国人の配偶者は、ストック情報も含めて十分な情報を持っていないことが多い。災害時に問題になった事例があるのではないか。
 - ← 熊本地震の際には、外国人の配偶者が、日本人の家族が仕事や学校に出たり、夜勤だったりした場合、避難所で日本語を理解できないストレスから、自宅に帰ったり車中泊をしたりするケースが多く発生した。
 - ← 東日本大震災の際には、災害に関する重要な情報が外国人の配偶者に伝わっていないことが課題となり、その後、外国人住民が自らネットワークを立ち上げた。こうした外国人コミュニティによる主体的な運営を支援することも、情報弱者をなくす手段の一つとなるのではないか。

(防災における外国人コミュニティとの連携)

- ・ 外国人のコミュニティと連携した事例はあるか。
 - ← 熊本地震の際には、外国人コミュニティのキーパーソンとなる方が当該コミュニティメンバーに電話や SNS で、安否確認や困っていることの聞き取りを行った。

(災害時外国人支援情報コーディネーター制度)

- ・ 災害時外国人支援情報コーディネーター制度について、今後の展開をどのように考えているか。
 - ← 情報コーディネーターの養成研修をこれまでに2カ年にわたって実施し、ほぼ全ての都道府県・政令指定都市の職員に参加してもらった。全ての自治体に情報コーディネーターを配置するのは難しいため、必要に応じて相互に人材の共有を図りながら活動してもらえよう検討していきたい。
 - ← 災害はその都度様相が大きく異なるため、ルールを決めすぎるとかえって動けなくなってしまう懸念がある。柔軟にかつ実行力のあるかたちで活躍できるように、情報共有する程度に留めた方がいいのではないか。

○ 外国人材の適正な受入及び労働環境の確保について

(新型コロナウイルスへの対策の情報共有)

- ・ 「新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援について」(追加資料2)について、自治体には、どのように情報提供されているのか。
 - ← 無料職業紹介事業を行っている自治体に対して、出入国在留管理庁からその担当部署に情報提供している。

(支援計画に係る自治体の関わり)

- ・ 「1号特定技能外国人支援計画」(以下「支援計画」という。)を受入れ機関が作成する際、日本語学習の機会の提供等、自治体や地域と関係する項目を記載することとされているが、支援計画作成に当たって自治体と連携されているのか。
 - ← 受入れ機関に対して自治体の取組を情報提供しているが、支援計画について関わりはない。

(特定技能に関心のある企業へのサポート)

- ・ 自治体として、特定技能外国人の受入れに関心のある企業に対して、どのようなサポートを行っているのか。
 - ← 特定技能に関するセミナー、外国人材を雇用したい事業者への相談会を行っている。相談会は月一回、予約制で、社会保険労務士や行政書士と協力しながら対応している。

(大都市圏等特定地域への集中防止)

- ・ 外国人材の大都市圏等特定地域への集中防止を図るための視点や切り口としてどう

いったものが考えられるか。

← 技能実習から特定技能への変更や、技能実習終了後に帰国し、別の在留資格で再来日するケースが増えており、今後、在留外国人の日本への滞在期間が延びることが想定される。そうしたことを念頭に、地方においても、情報提供等の施策を戦略的に実施することも必要ではないか。

- ・ 特定技能 1 号は 5 年を限度としているが、5 年の経過後に、他の在留資格に変更することは可能なのか。
 - ← 技能実習・特定技能制度の在留期間については、各々の制度趣旨に則り定められている。一方、これらの在留資格の外国人が、他の在留資格に変更することを妨げるものではない。

(生活者としての外国人)

- ・ 地域において、生活者として温かく受け入れているというメッセージを、外国人に対して送ることが大切ではないか。例えば、外国人が地域に貢献していることなどを行政の広報誌等で住民に発信してはどうか。

(技能実習生の失踪対策)

- ・ 技能実習生の行方不明の増加が気になる。そのまま失踪してしまうと、生活困窮や犯罪に巻き込まれるおそれもあり、法整備も含めて考えてもらいたい。

(地方への定住に向けたサポート体制)

- ・ 神奈川県の一ちょう団地では、団地に住んでいる外国人が戸建て住宅を購入して出ていく場合に、その団地の近くに住むことが多い。コミュニティがあるなど条件が良ければ全ての人が都会に行くわけではないということを踏まえて、今後、在留外国人の滞在期間が延びていく中で、地方に定住してもらうためには、切れ目のないサポート体制を作っておくことが重要ではないか。

○ 自治体へのアンケート及び自治体が策定した計画に関する調査の結果について

(多文化共生等に関する状況調査の実施)

- ・ 地域の多文化共生や外国人に関する状況調査を数年に一度行う必要があるのではないか。

(外国人住民会議の設置)

- ・ 主体的に担い手となっている外国人が増えており、自治体ごとに外国人住民会議のようなものを作るよう示すこととしてはどうか。

(多言語化の対応基準)

- ・ 多言語化に関しては、地域の状況に応じて対応言語を変えていけるような基準を示してはどうか。

(就労のための日本語習得の推進)

- ・ 就労において、日本語を話せることは重要である。外国人の日本語習得を推進していくために、自治体が行きやすいよう、何らかの指針を出すことが望ましい。